

市の人事行政の運営等の状況について公表します

市の人事行政について、人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、公表します。

①職員の任免および職員数に関する状況

(1) 職員数に関する状況（地方公務員給与実態調査より）

平成30年4月1日 現在の職員数 A	平成30年度中の異動			平成31年4月1日 現在の職員数 (A-B-C+D)
	退職 B	派遣増減 C	採用 D	
449	28	-1	40	462

(注) 「退職」は平成30年4月1日から平成31年3月31日までの間、「採用」は平成30年4月2日から平成31年4月1日までの間の数を計上しています。(割愛派遣職員を含む)

(2) 職員採用の状況

区 分		試験の程度	平成29年度	平成30年度	増減
正 規 の 試 験	一般行政職	大卒・高卒程度	13	22	9
	消防職	高卒程度	1	3	2
	任期付職	大卒程度	0	1	1
	医療職	大卒・短大卒程度	13	13	0
その他			1	1	0
合 計			28	40	12

※派遣職員を含む

(3) 退職者の状況（平成 30年度）

区 分	退職者数	備 考
定年退職	16	
応募認定退職	0	
自己都合	2	
退職手当を支給されない者	10	在職期間 6 月未満 等
合 計	28	

(4) 部門別職員の状況（各年度 4 月 1 日現在）

		職員数		増減	主な増減理由
		平成30年度	平成31年度		
一般行政	議 会	3	3	0	
	総 務	64	70	6	業務の見直し
	税 務	12	13	1	退職補充
	民 生	63	62	-1	業務の見直し
	衛 生	22	18	-4	退職による
	農林水産	23	24	1	退職補充
	商 工	14	14	0	
特別行政	土 木	22	24	2	業務の見直し
	小 計	223	228	5	
	教 育	28	30	2	業務の見直し
	消 防	74	76	2	退職補充
	小 計	102	106	4	
公営企 業等	病 院	94	93	-1	退職による
	水 道	6	6	0	
	下水道	9	9	0	
	その他	15	20	5	業務の見直し
	小 計	124	128	4	
合 計		449	462	13	

②職員の給与の状況

(1) 人件費の状況 (平成 30 年度普通会計決算見込額)

歳出額 (A)	人件費 (B)	人件費構成比 (B / A)	平成29年度 人件費構成比
183億4,007万1千円	24億8,006万8千円	13.5%	12.8 %

(注) 人件費には特別職に支給される給料・報酬等を含みます。

(3) 職員の初任給の状況（平成 31 年 4 月 1 日現在）

区 分	飛騨市		国
	決定初任給	決定初任給	
一 般 行政職	大 卒	180,700 円	180,700 円
	短大卒	161,300 円	161,300 円
	高 卒	148,600 円	148,600 円

(6) 退職手当の状況（平成 31 年 3 月 31 日現在）

支給率	自己都合	応募認定・定年等
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続30年	34.7355月分	40.80375月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置	—	2%～45%加算
退職時特別昇給	—	—
平均支給額	1,224万8千円	1,646万0千円

※退職手当の平均支給額は、平成 30 年度に退職した全職種に係る職員に支給された 1 人当たりの平均額

(2) 職員の平均年齢、平均給料及び平均給与月額の状況 (平成 31 年 4 月 1 日現在)

区 分	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
一般行政職	299,000 円	364,800 円	42.1 歳

(4) 職員の経験年数別、学歴別平均給料月額の状況（平成 31 年 4 月 1 日現在）

区 分		経験年数10年以上 15年未満	経験年数15年以上 20年未満	経験年数20年以上 25年未満
一 般 行政職	大 卒	260,500 円	311,900 円	327,400 円
	高 卒	234,300 円	274,000 円	310,300 円

(注) 経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は、採用後の年数をいいます。

(5) 職員手当の状況（平成 31 年 4 月 1 日現在）

区 分	内 容	
期末手当 勤続手当 〔 〕は 管理職	一般職	期末手当
	6月期	1.30月分 [1.10月分]
	12月期	1.30月分 [1.10月分]
	計	2.60月分 [2.20月分]
	再任用	期末手当
扶養手当	6月期	0.725月分
	12月期	0.725月分
	計	1.45月分
通勤手当	配偶者：月額6,500円	
	その他扶養：子1人月額10,000円 子以外1人月額6,500円	
住居手当	無配偶扶養：子1人月額10,000円 子以外1人月額6,500円	
	特定加算：満15歳に達する日以後の最初の4月1日から満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの子には月額5,000円を加算	
特殊勤務 手当	交通機関及び自動車などを利用する場合、距離に応じて2,000円～31,600円を支給	
	借家の場合 家賃の額に応じて27,000円を限度に支給	
特殊勤務 手当	医師手当 (経験年数により10万円～40万円)	
	夜間看護等手当(勤務1回につき2,000円～6,800円)	
	獣医師手当 (1月につき50,000円)	
	人工授精取扱手当(1月につき 8,000円)	
	出動手当 救急出動(1回につき 救急救命士 600円) (救急救命士以外の職員 300円) その他の出動(1回につき 300円)	
特殊勤務 手当	廃棄物取扱手当 (1月につき10,000円)	

③職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間・休憩時間・週休日の状況（平成31年4月1日現在）
・1日の勤務時間7時間45分、1週間の勤務時間38時間45分

勤務時間	休憩時間	週休日
8:30～17:15	12:00～13:00	土曜日・日曜日

(2) 休暇制度の概要

休暇の種類	付与日数	内 容
年次有給休暇	1年につき20日	年の途中に採用された者は採用月に応じて付与する。 翌年に20日を限度として繰越可。 平均取得日数7.5日
病気休暇	必要最小限の期間	療養のため勤務しないことがやむを得ないと認められる必要最小限度の期間（最長90日）
特別休暇	内容により異なる	選挙権等の行使（必要期間）
		裁判員・証人等による出頭（必要期間）
		骨髄提供者となる場合（必要期間）
		ボランティア活動に参加する場合（5日以内）
		結婚する場合（連続する8日以内）
		産前・産後の場合（産前6週、産後8週）
		保育時間の場合（1日2回それぞれ30分以内）
		妻の出産の場合（2日以内）
		妊娠中の女性職員が通勤に利用する交通機関の混雑を避ける場合（1日につき1時間を超えない範囲）
		産前・産後に健康診査等を受ける場合（必要期間）
		男性職員が育児参加をする場合（5日以内）
		子の看護をする場合 養育する子が1人：5日以内 養育する子が2人以上：10日以内
		要介護者の介護をする場合 要介護者が1人：5日以内 要介護者が2人以上：10日以内
		親族の死亡（配偶者・父母7日、子5日、祖父母等3日）
		父母の追悼（1日以内）
		夏季休暇（連続する3日以内）
		災害時等の休暇（7日以内～必要期間）
組合休暇	30日（無給）	職員団体事務従事
介護休暇	6ヶ月以内（無給）	職員が同居する配偶者、父母、子、配偶者の父母、祖父母、孫、及び兄弟姉妹を2週間以上にわたり介護する場合取得することができる。
育児休業	子が3歳に達するまで（無給）	3歳に満たない自分の子を養育するため、その子が3歳に達するまで休業することができる。

⑦職員の研修および勤務評定の状況

(1) 職員研修の実施状況（平成30年度の主なもの）

名 称	回数	参加者	対象者
公務員倫理研修	3日	445	全職員
接遇研修	2日	299	一般職、臨時職
部下育成OJT研修	2日	75	監督職
働き方改革リーダー研修	2日	51	管理職
市町村研修センター研修等	70日	294	管理職、一般職
プロボーザル型研修	3件	174	全職員
地域リーダー養成研修	28日	1	監督職
とうかい号洋上研修	8日	1	一般職
人材育成研修等	13件	428	全職員

(2) 勤務評定の実施状況（平成30年度）

- ・ 職員の勤務実績や職務遂行能力を正しく評定するため、全職員に人事評価（能力評価、業績評価）を実施した。
- ・ 評価結果を平成30年6月及び12月の勤勉手当、平成31年1月の定期昇給に反映させた。

④職員の福祉および利益の保護の状況

(1) 職員の福祉制度の状況（平成30年度）

共済制度	岐阜県市町村共済組合の制度による
健康診断	定期健康診断（一般、心電図、血液、視力）
	腹部超音波検診
	胃部X線検査
	大腸ガン検診
	乳ガン・子宮ガン検診
	P S A（前立腺）検診
	肺ガン検診
	骨密度検診

(2) 公務災害等の発生状況（平成30年度）

区 分	認定件数
一般行政職	5 件
医療職	2 件
技能労務職	0 件

(3) ストレスチェック実施状況（平成30年度）

区 分	対象職員数
調査票配布	693名
調査票提出	636名
高ストレス判定	94名
面接指導実施	6 名

※いずれも臨時職員を含む

⑤職員の分限および懲戒処分の状況

(1) 分限処分の状況（平成30年度）

2件

(2) 懲戒処分の状況（平成30年度）

免職1件、減給1/10（1月）1件

⑥職員のサービスの状況

(1) 職務専念義務の免除（平成30年度）

56件（主なもの：消防団の非常時業務）

(2) 営利企業等の従事（平成30年度）

13件（主なもの：農業）

⑧その他

(1) 特別職の報酬等の状況（平成31年4月1日現在）

区分	給料（報酬）月額
市長	830,000 円
副市長	680,000 円
教育長	550,000 円

(2) 公平委員会に係る業務の状況（平成30年度）

区分	件数
勤務条件に関する措置要求	0 件
不利益処分に関する不服申立	0 件

お知らせ

インフルエンザ予防接種費の助成について

市では、①小児および妊婦、②高齢者、③国民健康保険加入者の方を対象に、インフルエンザ予防接種費を助成します。

※①と③は、ご本人や保護者が予防接種について理解し、希望によって行う任意予防接種となります

※②は予防接種法に基づく定期接種ですが、義務では無く自らの意思と責任で接種を希望する方が対象となります

①小児および妊婦

対象者	・小児（生後6カ月～中学3年生相当まで） ※1 ・妊婦 ※2	※1 接種日現在
助成額	1回につき2,200円（接種費用との差額は自己負担）	※2 母子健康手帳の交付を受けた方、もしくは医療機関より妊娠証明書を発行された方
助成回数	・妊婦および13歳以上の中学生は1回 ※3 ・生後6カ月以上13歳未満は2回	※3 13歳以上の基礎疾患を有する方で、著しく免疫反応が抑制されており、医師の判断により2回接種が必要となる場合は助成回数が2回になります
申請期間	令和元年10月1日～令和2年1月20日	
接種期間	令和元年10月1日～令和2年1月31日	
申請窓口	・ハートピア古川 ・神岡町保健センター ・河合振興事務所 ※4 ・宮川振興事務所	※4 河合・宮川の振興事務所で申請をされる方は、助成券は後日郵送になります。助成券の到着までに1週間程度かかりますので、お急ぎの方はハートピア古川にお越しください
受付時間	8:30～17:15（土日祝日・年末年始を除く）	
申請方法	接種時に飛騨市任意予防接種費助成券が必要です。 下記の手続きで交付を受けてください。 (1)指定医療機関(左ページ参照)に接種の予約をしてください (2)予約後、上記の窓口で助成対象となる方の母子健康手帳(※5)と印鑑を持参し、申請書をご記入ください (3)接種当日、助成券を医療機関に提出してください	※5 妊婦の方は今回の妊娠で発行された母子健康手帳となりますが、交付をまだ受けていない方は医療機関より発行された妊娠証明書をご持参ください

②高齢者

対象者	・接種日現在、満65歳以上の方 ・60歳以上65歳未満で心臓、じん臓、呼吸器機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能の障がいにより日常生活活動が極度に制限される程度の障がい（障害者手帳1級程度）を有する人
実施期間	令和元年10月1日～令和2年1月31日
実施方法	市指定の医療機関（左ページ参照）における個別接種
個人負担	1,630円（医療機関窓口で支払う額） ※指定医療機関外で予防接種を受けられた場合は、全額自己負担なる場合があります

※接種を希望される方は、あらかじめ市指定の委託医療機関へ予約の上、接種を受けてください
※詳しくは回覧チラシをご覧ください

問・古川町保健センター ☎0577-73-2948
・神岡町保健センター ☎0578-82-2233



③国民健康保険加入者

対象者	飛騨市国民健康保険加入者で、 ・16歳～18歳の方（平成13年4月2日～平成16年4月1日の間に生まれた方）で、①（小児および妊婦）に該当しない方 ・接種日現在において満50歳～64歳の方で、②（高齢者）に該当しない方
実施期間	令和元年10月1日～令和2年1月31日
実施方法	市指定の委託医療機関における個別接種
助成額	一回のみ2,000円（差額は自己負担）
申請窓口	市民保健課（本庁）、各振興事務所
受付時間	8:30～17:15（土日祝日・年末年始を除く）
申請方法	接種の際には助成券が必要になります (1)市内にある市指定の委託医療機関に予約をしてください (2)予約後、上記の窓口で助成対象となる方の国民健康保険証と印鑑を持参し、助成券の交付を受けてください (3)接種当日、助成券を医療機関に提出してください

※やむを得ず、時間内に窓口へ来ることができない場合は、下記の問い合せ先までご相談ください
※詳しくは回覧チラシをご覧ください

問・市民保健課（市役所） ☎0577-73-7464
・各振興事務所（国保担当係）

〈インフルエンザ指定医療機関〉(50音順)

【飛騨市内】

医療機関名	所在地	電話番号	妊婦	小児	高齢者
江尻内科循環器科クリニック	古川町	0577-74-0041	○	○	○
大高医院	古川町	0577-73-2051	×	★	○
垣内病院	古川町	0577-73-5500	×	★	○
河合医院	古川町	0577-74-1333	○	○	○
河合診療所	河合町	0577-65-2020	×	○	○
工藤医院	神岡町	0578-82-5462	○	○	○
杉原診療所	宮川町	0577-62-3006	×	×	○
袖川診療所	神岡町	0578-82-1155	×	×	○
玉舎クリニック	古川町	0577-73-7676	×	★	○
飛騨市民病院	神岡町	0578-82-5959	○	○	○
古川病院	古川町	0577-73-2234	○	○	○
本町クリニック	神岡町	0578-82-1177	○	○	○
宮川診療所	宮川町	0577-63-2009	○	○	○
山之村診療所	神岡町	0578-82-5505	○	○	○

【高山市内】

医療機関名	所在地	電話番号	妊婦	小児	高齢者
アルプスベルクリニック	高山市	0577-35-1777	○	★	×
久美愛厚生病院	高山市	0577-32-1115	○	○	
須田病院	国府町	0577-72-2100	×	×	
高山厚生病院	高山市	0577-32-1900	×	×	
高山赤十字病院	高山市	0120-214-489	○	○	
水口医院	高山市	0577-32-0591	×	○	
山下医院	高山市	0577-34-0017	○	○	
やまだ小児科	高山市	0577-35-1771	×	★	

- 小児・妊婦……………医療機関によって、対象や年齢により接種を扱わない場合もあります
★印がついている場合は、医療機関に直接ご確認ください
- 高齢者……………上記の表にない医療機関で接種をご希望の場合は、古川町保健センターまでご連絡ください
- 国民健康保険加入者…上記の表のうち飛騨市の医療機関が対象となります(市外医療機関は対象外)

- 問・古川町保健センター ☎ 0577-73-2948
・神岡町保健センター ☎ 0578-82-2233



お知らせ

福祉医療費受給者証の更新について

福祉医療受給者証の有効期限が9月30日までとなっています。受給者には案内を発送しますので、手続きをお願いします。
※9月30日(月)までに案内が届かない場合はお問い合わせください

助成制度の種類	対 象 者
重度等の障がい者(児)	・身体障害者手帳1級～3級所持者、同4級で戦傷病者手帳所持者 ・療育手帳所持者A1～B1 ・精神福祉手帳1級～2級所持者 ・身体障害者手帳4級所持者(非課税世帯に限る) ・療育手帳B2所持者(非課税世帯に限る) ・精神福祉手帳3級所持者(非課税世帯に限る)
母子家庭等	・母子家庭等の母及び児童、父母のいない児童。 (ただし、児童が18歳到達後最初に来る3月31日まで)
父子家庭	・父子家庭の父及び児童。 (ただし、児童が18歳到達後最初に来る3月31日まで)

・医療機関に受診される時は、必ず健康保険証と受給者証を窓口で提示してください。
 ・加入医療保険に変更があった場合は、すみやかに届け出をしてください。
 ・県外の医療機関で受診した場合は、自己負担分をいったん支払い、後日担当窓口で償還の手続き(領収書等必要)を行ってください。申請後、保険診療による自己負担額を助成いたします。(食事療養費等を除く)

重度等(クリーム色)

母子家庭等(ピンク色)

父子家庭等(水色)

- 問・市民保健課(市役所) ☎ 0577-73-7464
・各振興事務所(福祉医療担当)

お知らせ 年金生活者支援給付金制度がはじまります

年金生活者支援給付金制度は、公的年金等の収入や所得額が一定基準以下の年金生活者を支援するために、年金に上乗せされて支給されるものです。受け取りには請求書の提出が必要となります。

●対象となる方

老齢基礎年金を受給している方

以下の要件をすべて満たしている方

- ・65歳以上
- ・世帯員全員が市民税が非課税
- ・年金収入額とその他所得額の合計が約88万円以下

障害基礎年金・遺族基礎年金を受給している方

- ・前年の所得額が約462万円以下

●請求手続き

平成31年4月1日以前から年金を受給している方

対象となる方には、日本年金機構から請求手続きの案内が9月上旬に届きます。

平成31年4月2日以降に年金を受給しはじめた方

年金の請求手続きと併せて年金事務所または市役所で請求手続きをしてください。

問 市民保健課（市役所）
☎ 0577-73-7464

お知らせ ハロウィンジャンボ宝くじが販売されます

「ハロウィンジャンボ宝くじ」、「ハロウィンジャンボミニ」が10/18（金）まで全国で2種類同時発売されます。

【ハロウィンジャンボ宝くじ】

1等 3億円×8本
前後賞各 1億円×16本
※当せん本数は発売総額240億円・8ユニットの場合

【ハロウィンジャンボミニ】

1等 2千万円×16本
前後賞各 5百万円×32本
※当せん本数は発売総額120億円・4ユニットの場合

※宝くじはぜひ県内の売場か、宝くじ公式サイトでご購入ください

※この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます

問 財政課
☎ 0577-62-8903

お知らせ 固定資産税第3期分の納期限について

固定資産税第3期分の納期限は、9月30日（月）です。

●口座振替の方は、残高確認をお願いします。

●納付書で納める方は、納税通知書に添付されている納付書で納めてください。

※納税通知書の記載事項を必ずご確認ください

問 税務課 ☎ 0577-73-3742
各振興事務所（税務担当）

お知らせ 固定資産の名義人を変更された方へ

名義変更をされた方で、引き続き固定資産税の口座振替を希望される場合、変更後の名義で新たに口座登録を行う必要があります。

●手続き

口座振替を希望する金融機関窓口へ「口座振替依頼書」を提出してください。

※通帳の届出印が必要です

※A（個人）、A外○名（共有）、A他△名（共有）は同じAでも別の名義とみなされますので、登録する際はご注意ください

問 税務課 ☎ 0577-73-3742

お知らせ 飛騨市がん検診最終日程のご案内

今年度のがん検診が下記の日程で終了します。まだがん検診を申し込んでいない方で、受診をご希望の方は、9月30日（月）までに下記までお申し込みください。

月	日	曜日	胃がん・大腸がん・胸部レントゲン検診	子宮がん・乳がん検診
			会場	会場
10	28	月	ハートピア古川2階	古川町保健センター
	29★	火		

★…10/29は骨粗しょう症検診があります

問 古川町保健センター ☎ 0577-73-2948

お知らせ 9月24日～30日は結核予防週間です

結核は昔の病気ではありません。今でも1日に46人の新しい患者が発生し、6人が命を落としている日本の重大な感染症です。

全結核患者の3人に1人が80歳以上です。65歳以上の方は、症状がなくても、毎年定期的に健診を受けましょう。

問 古川町保健センター
☎ 0577-73-2948

お知らせ

母子健康手帳アプリが始まりました

子育て世代が安心して出産・子育てできる環境づくりの一つとして、子育ての記録をスマートフォンで管理できる「母子健康手帳アプリ」を導入しました。

「母子健康手帳アプリ」では、妊婦健診の結果やお子さんの成長を記録するなど、紙の母子健康手帳を補完することができます。また、妊娠週数やお子さんの月齢に合わせて、市からのお知らせも届きます。

【登録方法】

- ①下記QRコードを読み取る。またはApp Store、Google Playで「母子健康手帳アプリ」と検索し、アプリをダウンロード。
- ②お母さんの名前や出産予定日、お子さんの名前や誕生日など必要な情報を登録すると利用が開始できます。
- ③自治体設定で飛騨市を選択すると、飛騨市からのお知らせが届きます。

問 古川町保健センター
☎ 0577-73-2948



お知らせ

令和2年度保育園入園手続き説明会

令和2年度新規入園希望者を対象とした保育園入園手続き説明会を行います。

①日時・場所

地 域	日 時	場 所
神岡町	10月17日（木）19：00～	神岡町公民館（3階）
河合町・宮川町	10月21日（月）19：00～	河合保育園
古川町	10月23日（水）19：00～	ハートピア古川（2階和室）

②対象者

- ・令和2年4月1日～令和3年3月31日の間に新規に入園を希望する児童の保護者。
令和2年4月入園希望の場合、対象児童の生年月日は以下の通りです（未満児保育には定員があります）
- ・説明会に参加できない方は、初日説明会以降、子育て応援課および各振興事務所において入園申し込み書類一式をお渡ししますのでお問い合わせください。

増島保育園 宮城保育園 双葉保育園	(平成28年4月2日～令和元年10月1日生まれ)
さくら保育園	(平成28年4月2日～令和2年2月4日生まれ)
河合保育園	(平成28年4月2日～平成31年4月1日生まれ)
旭保育園	(平成28年4月2日～平成29年4月1日生まれ)
山之村保育園 宮川保育園 ※(現在休園中)	(平成28年4月2日～平成30年4月1日生まれ) ⇒宮川保育園については、入園希望者数等によって、再開するかどうか判断します。

※各回ともに託児を行いますのでご利用ください（無料）

問 子育て応援課 ☎ 0577-73-2458

お知らせ 第1回飛騨市ノルディック
ウォーキングフェスタ

古川町内をノルディックウォーキングで楽しむイベントです。普段から歩いている愛好家の方も初めて歩く方も、一緒になってノルディックウォーキングを楽しみましょう。

- 日時 11/10(日) 10:00～13:00
- 集合場所 古川町公民館
- 参加費 事前受付1,000円(当日1,200円)
※参加賞あり
- その他 数量限定でポールを準備しますが
レンタルの場合、別途500円をいただきます。



問 飛騨市ノルディックウォーキング
研究会
☎ 0577-73-6147

お知らせ スポーツの祭典飛騨市古川町
スポーツフェスティバル 2019

スポーツフェスティバル実行委員会では「飛騨市古川町スポーツフェスティバル 2019」を行います。

- 日時 10/13(日) 9:30～15:00
雨天時は、14日(祝)に延期
- 会場 飛騨市古川町森林公園一帯
- 内容 大縄とび、紙飛行機とばし、体力測定、ウォークラリー、グラウンドゴルフ、10種競技、だんごまき など
- 参加料 無料
- 申込み 必要なし

問 スポーツフェスティバル実行委員会
☎ 0577-62-8030

お知らせ 全国薬草シンポジウム 2019in ひだ

飛騨市には薬草がたくさん自生していることをご存知ですか?そんな薬草を使った料理・デザートを食べたり、他にもアロマやせっけんを作るワークショップなども行われます!薬草のことがよくわかるシンポジウムも開催されますので、これを機会に薬草のことを知って、食べて、体験してみたいはいかがでしょうか?

- 日時 10/12(土)・13(日)
- 場所 飛騨市文化交流センター・古川町市街地など
- プログラム
 - ▼10/12(土) 会場: 飛騨市文化交流センター
 - 11:00～ 全国の取組み紹介・薬草商品販売・薬草展示など
 - 13:30～ 基調講演 飛騨の野山は薬箱 ～自然と循環する未来の暮らし～
講師: 正山 征洋氏(九州大学名誉教授/長崎国際大学名誉教授)
 - 14:45～ トークセッション 「薬草を活用した持続可能なまちづくり」
～薬草活用で市民の暮らしはどう変わる?～
 - 18:00～ 薬草料理交流会 会場: 古川町公民館
 - ▼10/13(日) 会場: 古川町市街地など
 - 9:00～15:00 薬草ワークショップ巡り
 - 9:00～16:00 薬草体験施設「ヒダモリノメグミ」オープン!
 - 9:00～15:00 特別イベント「薬草マルシェ」
 - 9:00～11:30 朝霧の森フィールドワークなど

※詳しくは、薬草ビレッジ構想推進プロジェクト公式HPまたは、全戸配布しております、パンフレットをご覧ください

☎ <http://www.city-hida.jp/yakusou/>

問 地域振興課
☎ 0577-62-8904



お知らせ 令和元年度 第1回飛騨市美術展

市内外から応募いただいた、日本画、洋画、彫刻、工芸、書、写真の6部門の作品を展示します。
今年度新たに「飛騨市民賞」を開設しました。全作品の中から、皆さまの投票によって決定します。あわせてご参加ください。

- 期 日 9/22(日)～10/6(日)
9:00～17:00(入館は16:30まで)
- ※初日は13:00～、最終日は14:00まで
- 休館日 9/24(火)、30(月)
- 場 所 飛騨市美術館
- 入館料 無料
- 主 催 飛騨市美術展運営協議会

問 文化振興課 ☎ 0577-73-7496



お知らせ

岐阜県最低賃金が改正

岐阜県最低賃金
時間額851円 10月1日から

岐阜県最低賃金は、年齢に関係なく、パートや学生アルバイトなどを含め、県内で働くすべての労働者に適用されます。使用者も、労働者も、1時間当たりの賃金額が最低賃金額以上となっているかどうか、必ず確認しましょう。

問 岐阜労働局賃金室
☎ 058-245-8104

募集

「飛騨の砂守ツアー」 参加者募集

北アルプスの大自然の中、普段は見ることのない砂防堰堤などを巡り、地域住民・砂守の土砂災害との闘いの歴史を学びながら奥飛騨の魅力を体験できる日帰りツアーです。

砂守ノーベルコース(神岡町)

■日時 11/10(日) 9:50～

■料金 大人:4,000円
小人:2,800円

■行程 スカイドーム神岡(集合)→六郎谷砂防堰堤/寺ナギ砂防堰堤見学→昼食(スカイドーム神岡)→レールマウンテンバイクGattanGo!!

砂守ジオコース(奥飛騨温泉郷)

■日時 10/19(土) 11:10～

■料金 大人:5,000円
小人:3,000円

■行程 平湯バスターミナル(集合)→白谷砂防堰堤見学→昼食(アルプス街道平湯)→新穂高第2ロープウェイしらかば平駅→山頂展望台→中尾平にて火砕石跡見学→地獄平砂防堰堤見学

※高山駅発着の場合乗10:10集合となります

■定員 両コースともに先着20人
(最少催行人数5人)

※詳しくはチラシまたは下記まで

問・申 濃飛バスツアーデスク
☎ 0577-33-0131

お知らせ

24時間資源回収 ステーションの設置

9月より、24時間資源回収ステーションを神岡に開設しました。回収された資源物は、適正にリサイクル処理が行われ、再利用されます。また、地域で行われている資源回収収入は、子供の育成資金などに活用されていますので、極力、地域の資源回収を活用されるようご協力をお願いします。

■場所 神岡振興事務所
駐車場 公衆トイレ横

■開設時間 24時間

■回収品目
衣類、ダンボール、雑誌、新聞紙



問 環境課 ☎ 0577-73-7482

お知らせ

ごみ出しについてのお願い

ごみを出す際に守っていただきたいルールがあります。

- (1) ごみは朝8時までに出してください。
- (2) 事業系のごみは家庭ごみの収集に出さないでください。
- (3) 無許可の回収業者は利用しないでください。

市では、(有)古城環境管理センター(古川町・河合町・宮川町)と(株)神岡衛生社(神岡町)の2社のみしか、家庭ごみの収集運搬業を許可していません。これ以外の業者では、適正な処理が確認できません。

皆さまのご協力をよろしくお願いします。

問 環境課 ☎ 0577-73-7482

お知らせ

第16回飛騨市農業まつり

地元の野菜や果物、飛騨牛、川魚といった農産物をお手頃価格で販売しています。実りの秋・食欲の秋にぴったりのイベントになりますのでお友達やご家族そろって、ご来場ください。

■日時 11/3(日)
9:30～15:00

■場所 市営若宮駐車場

※駐車場の混雑が予想されますので、ご来場の際は無料シャトルバスまたは公共交通機関を利用されることをお勧めします



問 飛騨市農業まつり実行委員会
☎ 0577-73-7466

お知らせ

第48回神岡飛騨獅子まつり

市内外からの獅子が勇壮に乱舞、ステージで競演!!

ご当地グルメのバザーや物販も多数出展します。ぜひご来場ください。

■日時 10/20(日)
10:00～15:00

■場所 神岡町 神岡城周辺



問 飛騨市観光協会
☎ 0577-74-1192

相談 ひきこもりに関する相談会と家族教室

ひきこもりに悩む方やご家族がひきこもりに対する理解を深め、対応方法を考えるきっかけとして次のように相談会と家族教室を開催します。(無料)
ひきこもり支援コーディネーターが個別相談をお受けします。

	日にち	時 間	場 所	申し込み期限
相談会	10月4日(金)	10:00~12:30	飛騨総合庁舎	9月26日(木)
	11月22日(金)	10:30~12:30		11月14日(木)
家族教室	10月4日(金)	14:00~16:00		9月26日(木)

※相談会はどちらも限定4組までとなります
※申し込み期限までに、下記までご予約ください

問・申 飛騨保健所
☎0577-33-1111(内線311)

相談 同一労働同一賃金に向けての特別相談窓口の開設

岐阜労働局では、短時間・有期雇用労働法及び同一労働同一賃金ガイドラインの円滑な施行に向けて、同一企業内における正社員との待遇差に関する相談を受け付けるとともに、同法および同ガイドライン全般にまで幅広く相談対応することになりました。

■相談受付 平日9:00~16:30(12:00~13:00を除く)

問 岐阜労働局 労働環境・均等室
☎058-245-1550

募集 ノルディックウォーキング 公認指導者募集

市では、ノルディックウォーキング公認指導者を募集しており、資格取得にかかる費用(4万5千円)のうち2万円を補助します。

公認指導者はノルディックウォーキングの指導や普及活動に従事できるだけでなく、実績に応じて本部了承のもとオピニオンリーダーの育成もできます。資格を取得して、皆さんも公認指導者として活躍しませんか?

■取得資格名 (社)全日本ノルディック・ウォーク連盟公認指導員

■講習会日程

10/5(土)、6(日) 10:00~16:00

※資格取得には2日間の受講が必要

■講習会会場 千代の松原公民館

※お申込みご希望の方は9/27(金)までに下記までご連絡ください



問 スポーツ振興課
☎0577-62-8030

募集 市営住宅入居者募集

公募住宅	新栄町団地	諏訪田団地	サンアルプA棟	サンアルプ(木造)	大和団地2号棟	昭和町団地	山之村団地	西忍団地	打保住宅	森茂住宅
種類	特公賃	特公賃	特公賃	公営	公営	地優賃	公営	公営	特定	特定
募集戸数	(世帯用)2戸	(世帯用)1戸	(世帯用)1戸	(世帯用)1戸	(世帯用)1戸	(世帯用)1戸	(世帯用)1戸	(世帯用)1戸	(単身用)1戸	(単身用)3戸
所在地	古川町新栄町	古川町杉崎	神岡町殿	神岡町殿	神岡町船津	神岡町殿	神岡町森茂	宮川町西忍	宮川町打保	神岡町森茂
構造・規模 ※1	RC造3階建	RC造5階建	RC造6階建	木造2階建て	RC造4階建	RC造4階建	木造2階建	木造2階建	木造2階建	木造2階建
間取り	3LDK	2LDK	3LDK	2DK	3DK	2DK	2LDK	3LDK	2DK	1K
家賃	入居者の所得に応じて決定									
	駐車場使用料、共益費別途								共益費別途	

■敷 金 家賃の3ヵ月分

■申込期間 9/20(金)~9/30(月) ■入居予定日 11/1(金)

※ 1 RC造…鉄筋コンクリート造

※ 入居資格について、所得等の条件がありますので、詳しくはお問い合わせください

※ 個人番号の記載箇所があるため郵送での受付ができません。都市整備課または各振興事務所まで直接ご提出ください

問 都市整備課 ☎0577-73-0153 ・神岡振興事務所(建設農林課基盤係) ☎0578-82-2254

相談コーナー

相談名	要予約	実施日	時間	場所	問い合わせ
行政書士相談	○	10/9(水)	13:00～16:00	神岡振興事務所	☎058-263-6580 岐阜県行政書士会
若者対象就労相談	○	毎週水曜日(10/23休止)	13:00～16:00	古川町公民館	☎058-216-0125 県若者サポートステーション
ビジネスサポート相談	○	10/2(水)、3(木) 23(木)、24(木)	10:00～17:00	古川町商工会	☎0577-73-2624 古川町商工会
		10/16(水)	13:00～17:00	神岡商工会議所	☎0577-62-8901 商工課
ハローワーク出張相談	－	10/16(水)	11:00～15:00	古川町公民館	☎0577-32-1144 ハローワーク高山
働き方改革出張相談	－	10/9(水)、23(水)	13:30～16:30	飛騨市図書館メディア編集室	☎058-245-1550 岐阜労働局 雇用環境・均等室
こころの相談室	○	9/10(火)	13:00～15:00	ハートピア古川	☎0577-73-0160 憩いの家
法律とこころの相談会	○	9/12(木)、27(金)	13:00～16:00	飛騨総合庁舎	☎0577-33-1111 飛騨保健所
暮らしの相談	－	平日	8:30～17:15	ハートピア古川	☎070-2237-7730 地域包括ケア課
もの忘れ相談	－	10/10(木)	9:30～11:30	神岡町公民館	☎0578-82-1456 地域包括支援センター神岡窓口
もの忘れ相談とホッとするカフェ	－	10/17(木)	9:00～12:00	望ほーむ 古川町金森町(踏切横)	☎0577-73-6233 地域包括支援センター
まちなか地域包括支援センター 「まめなかな」	－	10/31(木)	9:30～11:30	牛丸石油本社事務所 神岡町船津928-1	☎0578-82-1456 地域包括支援センター神岡窓口
障がいのある方のパソコン相談	－	10/2(水)	13:30～15:30	ハートピア古川	☎0577-34-1316 福祉メディアステーション飛騨プラント
		9/21(土)、10/15(火)	13:00～15:00	神岡町ふれあいセンター	

図書館においでよ 新着図書ピックアップ

一般向けのオススメ



『あむんぜん』

平山夢明／著 集英社

〈あむんぜんの頭の中身を見てみよう〉と、アックンに云われたのは体育祭が終わってすぐのことだった。「あうんぜん」／「一発ウングロってみるか？」うんげろって、なんでですか？「千々石ミゲルと殺し屋パイプ」／アイドルヲタク・サブローが、己のすべてを懸けて「ヤブサカ69」の治安維持活動に励む！「ヲタポリス」この物語は絶望か希望か。全6話の収録の短編集。

児童向けのオススメ



『ヤワな大人にならない！ 生きかたルールブック』

斎藤孝／監修 林ユミ／イラスト 日本図書センター

ベストセラー「よななかりルールブック」の姉妹本。強くしなやかに人生を“生きるヒント”を、50の「いきかたルール」としてまとめた。シンプルだけどまっすぐに胸にとどくことばと、ユーモアあふれるイラストの組み合わせが楽しい1冊です。

問 飛騨市図書館 ☎0577-73-5600 ④ <http://hida-lib.jp>



飛騨警察署からのお知らせ

ニセ電話詐欺撃退！『自動通話録音警告機』無料モニターの募集

ニセ電話詐欺撲滅を目指して、高齢者の方の自宅電話に設置する「自動通話録音警告機」のモニター(10人)を募集します。

①警告メッセージ機能

着信前にアナウンスが流れ、ニセ電話詐欺等の当たり電話を抑止します。

②自動通話録音機能

電話の会話を全て録音し、音声を残すことを嫌がる犯人へのプレッシャーを与え、被害防止を図ります。

③ 非通知電話着信拒否機能

非通知電話からの着信を取り次がないようにすることができます。

などの機能により、ニセ電話詐欺等を撃退します。

詳しい機能を知りたい方は、飛騨警察署までお問い合わせください。

問 飛騨警察署 ☎0577-73-0110